

(6) 一般財団法人因幡街道ふるさと振興財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (令和6年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
4 人	8,091 千円	341 千円	1,922 千円	10,354 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (令和7年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
178,000 円	185,750 円	32 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、代表理事が決定する。	
	高校卒		

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒		— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和7年4月1日現在）			
区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225 月分	－ 月分
	12月期	1.225 月分	1.000 月分
	計	2.450 月分	1.000 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無		
〔令和6年度実績〕			
1人当たり平均支給額		480,445 円	
退職手当	〔支給率〕		
	退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額との掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。		
	（その他の加算措置） 無		
	〔令和6年度実績〕		
支給実績なし			
時間外勤務手当	〔令和6年度実績〕		
	支給実績なし		

内 容			
区分	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理又は監督の地位にある職員	管理職手当 18,200 円 [令和6年度実績] 支給実績なし	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	13,000 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき 5,000 円を加算
		[令和6年度実績] 支給実績なし	
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		[令和6年度実績] 支給実績なし	
通勤手当	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	① 定期券を使用することが最も経済的かつ合理的であると認められる交通機関を利用する区間については、通期期間1か月の定期券の額 ② ①の区間以外の交通機関を利用する区間については、その使用が最も経済的かつ合理的であると認められる回数乗車券等の通勤21回分(交替制勤務に従事する職員等にあつては、平均1月当たりの通勤所要回数分)の運賃の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,000 円 から 24,500 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	特別急行料金等の2分の1の額を加算(1月当たり2万円を限度)
		[令和6年度実績] 1人当たりの平均支給月額 5,650 円	

6 役員の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

制度なし

7 給与制度の変更

変更なし